

# みなみたね 農業委員会だより

第57号  
平成27年1月発行  
南種子町農業委員会

Minamitane Town Board of Agriculture Information

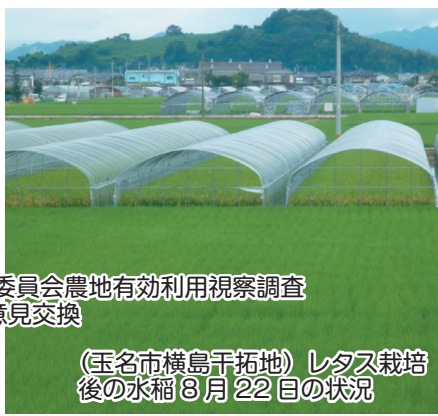
## 水田裏作の有効活用



南種子町西之本村水田レタス栽培状況を現地視察する農業委員



平成26年度南種子町農業委員会農地有効利用視察調査  
熊本県玉名市農業委員会と意見交換  
(有北部農園視察)



(玉名市横島干拓地)レタス栽培  
後の水稲8月22日の状況



レタス育苗状況(南種子町平山)



レタス植付け状況(南種子町西之本村水田)

## 平成27年 現地調査・定例総会予定表

現 地 調 査					定 例 総 会														
月	申請書 締切り	日	曜日	時間	月	申請書 締切り	日	曜日	時間	月	日	曜日	時間	場 所	月	日	曜日	時間	場 所
1月	12/19	9	金	9:00	7月	6/25	6	月	9:00	1月	19	月	13:30	1 F 東	7月	15	水	9:30	1 F 東
2月	1/26	5	木	9:00	8月	7/24	5	水	9:00	2月	16	月	9:30	中央公民館第二会議室	8月	17	月	9:30	2 F 東
3月	2/25	6	金	9:00	9月	8/25	7	月	9:00	3月	17	火	9:30	中央公民館第二会議室	9月	15	火	9:30	1 F 東
4月	3/25	6	月	9:00	10月	9/25	5	月	9:00	4月	15	水	9:30	2 F 東	10月	15	木	9:30	1 F 東
5月	4/24	7	木	9:00	11月	10/26	5	木	9:00	5月	15	金	9:30	2 F 東	11月	16	月	9:30	1 F 東
6月	5/25	5	金	9:00	12月	11/25	3	木	9:00	6月	15	月	9:30	1 F 東	12月	11	金	13:30	1 F 東

※日程については、変更する場合があります。 場所:南種子町研修センター

発行:南種子町農業委員会 編集:農業委員会振興部  
電話:農業委員会事務局 0997-26-1111(内線240・241・242)



南種子町農業委員会  
会長 戸石 助美

## 新年あけましておめでとうございます。

ご家族お揃いで、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。  
昨年7月に、第22回農業委員統一選挙により、改選され新しい体制となりました。また、委員皆様方のご推挙をいただき、会長の重責を担うことになりました。農家の皆様のお役に立てるように精一杯努力して参ります。

さて、昨年を振り返りますと6月～10月の降水量は、平年比146%、日照時間も79%と少なく、台風8・11号、10月の台風18・19号の相次ぐ襲来により潮風害が酷く、町内全域で大きな被害を受け、昨年度の早期水稻は、1等米比率48%、でん粉用さつまいもは、反収49俵、H26/27年期さとうきび反収見込み量は、5,708kg前年比86.8%と大変厳しい年でありました。

昨年9月水田裏作の農地有効活用として、熊本県の(有)北部農園と本町で『農地利活用企業立地協定』が結ばれ、レタス栽培が開始されました。詳しくは、後に記載します。

国は、農林水産業を成長産業とするため、担い手農家への農地集積の仕組みとして、昨年4月県段階に「鹿児島県農地中間管理機構」を設置しました。

こうした動きに農業委員会においては、耕作放棄のおそれのある農地を含めた農地所有者への意思確認や農地中間管理機構への貸出の斡旋、農地情報の公表・農地基本台帳・農地地図の整備強化などが求められております。

農業を取り巻く環境は、担い手の減少と高齢化、耕作放棄地の増大、農業所得の減少、関税撤廃を原則とするTPP交渉など厳しさを増しております。

この状況を打破し、農業を成長産業として維持発展させることで、農業所得を増やし、農業・農村を元気にすることが最大の課題であります。このためには、地域農業者が主役であり活発に農業展開ができるよう、農業委員会に課せられた使命は、本町農業の将来を左右する重大なものばかりであります。今後も関係機関一体となって農業・農村の振興に努めて参ります。皆さまのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年の豊作と皆様のご健康をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



### 南種子町農業委員名簿

氏名	担当地区	TEL	氏名	担当地区	TEL
戸石 助美 <会長>	西之(小田・前之原・ 下西目・崎原)	26-6829	中里安男	下中 全域	26-6249
石堂 かよ子 <職務代理>	荃永 全域	26-7645	西田 暁	平山 全域	26-7372
高田 照美 <農地部長>	西之(野大野・上瀬田・田代 ・平野・本村)	26-6820	中峰義哉	西海 全域	26-2426
古市 道則	長谷 全域	26-0524	寺田 誠	上中(大宇都・上之平・本町 ・共栄・新栄町・河内)	26-6389
小脇 又男 <振興部長>	西之(官造牧・砂坂・野尻・木原)	26-0895	白川秋信	上中(焼野・上野・山崎 ・仲西・西之町)	26-2050
小山 重和	島間(向方・大久保・小平山)	26-4667	池亀昭次	島間(仲之町・田尾)	26-4260

※ 農地に関する相談等は、各地区担当の農業委員へ！

## 南種子町農業委員会の主な活動内容

農業委員会活動は、農業者の公的代表として、農業生産の基盤となる農地を貴重な資源と位置づけ、農地を守り有効利用を図るため、定期的に農地パトロールを実施し、耕作放棄地の調査・遊休農地の解消、無断転用の防止に努めております。

法令業務としまして、農地の権利移動や農地転用などの許認可につきまして制度の適正な運用を図り公正・公平な審議に努めております。

### 【主な活動】

- ① 現地調査と定例総会  
(毎月5日頃現地調査、15日頃定例総会)
- ② 農地法関係(2条・3条・4条・5条)申請受理  
(農地の有効利用・農地の貸借、所有権移転・転用・非農地の正規な手続き。)
- ③ 農地の流動化  
(農業経営基盤強化促進法、町農地流動化奨励金)  
(農地中間管理事業の推進に関する法、農地の効率的利用促進)
- ④ 農地調査・農地基本台帳整備事業  
(農地意向調査・農地基本台帳調査・農地情報の公表)
- ⑤ 耕作放棄地・遊休農地の調査と解消  
(農地相談員1名、農地利用状況調査協力員12名の配置)
- ⑥ 標準農作業料金・平均農地賃貸料の情報提供
- ⑦ 農業者年金加入推進(受給者の年金友の会組織活動)
- ⑧ 農の雇用事業窓口(新規就農者育成)
- ⑨ 担い手・認定農業者支援対策
- ⑩ 情報提供(全国農業新聞購読の推進)



農業委員と認定農業者との語る会

## 農地パトロールを実施



農業委員会は毎年農地パトロールを5月と11月実施しております。

農地の利用状況を確認し、遊休農地・耕作放棄地の解消など農地を有効利用する活動の一環として農地パトロールを行います。また、無断転用や不法投棄されている農地はないか調査し、これらの農地については是正指導を行うこととしています。

## 農地の貸借・売買は農業委員会にご相談ください！

- 今までなんとか耕作してきたけど、後継者もないので処分したい。
- 経営規模を拡大したい！  
近くの農地を借りられたらいいな…。
- 農地を相続したんだけど、自分では耕作できないし…  
誰か借りる人いないかな？ 等々

※役場・農業委員会事務局まで来られない方も、お気軽にお電話ください。



# 水田の効率的有効活用に期待 南種子町と熊本県の農業生産法人(有)北部農園の間で、 農地利活用企業立地協定に調印

南種子町は、平成26年9月8日、農地利活用企業立地協定調印式が役場で行われました。立会人をはじめ企業や関係者21人が出席しました。  
水田の裏作の有効活用、雇用の促進、水田農業の振興に期待



(有)北部農園上田会長と梶原町長



調印式後、町農業委員会戸石助美会長と(有)北部農園の間で、農地利活用企業立地協定に伴う土地賃貸借契約に関する契約書を締結した。契約の内容は、町内の農地を所有する地権者との農地利活用に関する契約の遵守と周辺地域等への配慮指導する事項を設けてあります。

## 会社概要

**会社名** (有)北部農園 農業生産法人平成11年設立  
**所在地** 熊本県熊本市北区改寄町1800-1  
**事業内容** 農作物生産販売 レタス・キャベツ・ベビーリーフ・米など  
 (上田会長より) その地域・町の発展に協力できる農業展開を考えたい。農業は、やり方次第で儲かる。足下には宝の山がある。レタスが台湾から輸入されている。なぜ国内で自給しないのか。種子島での農業展開を決意した。

## 南種子町での事業概要

**実施場所** 平成26年度 西之本村の水田  
 平成27年度以降下中郡原集落内農産物集出荷調整施設を中心に町内全域を対象  
**栽培作物** レタス等 事業展開計画 平成26年度21ha 平成28年度100ha 平成30年度200ha  
**経営形態** (1) 農地を借地及び取得地により(有)北部農園で栽培する。  
 (2) 町内の農家自らが栽培して、(有)北部農園へ出荷販売する。



12月14日よりレタス収穫開始

## 栽培体系 水田裏作活用したレタス栽培計画

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
期 貸 借	レタス栽培期間(5カ月間) 水田裏作(水田裏作賃貸借契約)					早期水稲 コシヒカリ栽培期間						
	WCS	レタス栽培期間(5カ月間) 水田裏作(水田裏作賃貸借契約)					飼料用稲栽培期間 WCS					
年 貸 借	レタス栽培計画期間 (12月~3月収穫体系として随時、播種・定植する。)							カボチャ等栽培期間				レタス 栽培準備

※農地の賃貸借(年間・期間)契約は、農業委員会を通じた契約を基本とします。

# 農地を「貸したい方」「借りたい方」を応援します。



出し手  
(所有者)

農地の借受け

## 鹿児島県地域振興公社 (農地中間管理機構)

- ◆ 農地を借受ける。(農地中間管理権)
- ◆ 担い手(個人経営・法人経営・集落営農など)が、まとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して貸し付ける。
- ◆ 貸し付けるまでの間、農地として管理する。
- ◆ 借受け先が確実な場合、簡易な条件整備を実施する。



担い手  
(借受者)

農地の貸付け

農地中間管理事業とは

「農地中間管理機構」を通じて、農地の賃貸をおこない、農地の集積・集約化、農業経営の規模拡大、新規参入等による農用地等の効率的利用を促進し、農業の生産性の向上を図る事業です。

相談窓口は、役場総合農政課・農業委員会

### 町単独事業

### 農地流動化奨励金



#### 【対象者】

利用権を設定した者(貸し手農家)

#### 【要件・内容】

利用権の設定を受ける者：認定農家・担い手農家、又は農業生産法人利用権設定等促進事業により利用権を認定した貸し手農家に対し、「農地流動化奨励金」(5,000円/10aあたり)の交付を行い、農地の流動化を促進します。

#### ※注意事項

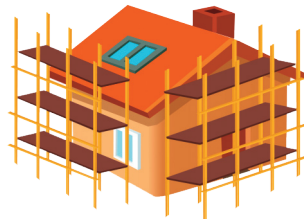
- ・貸付期間中に契約解除をするときは、農業委員会への届出が必要となります。
- ・農業者年金(経営移譲年金)の受給者は、後継者に経営移譲した農地を貸すと、経営移譲年金が支給停止となる場合もありますので事前に農業委員会までご相談ください。

## 農地の転用には許可が必要です

### — 農地の無断転用をなくそう —

農地を農地以外に利用する場合は、農地法の規定による農地転用の許可が必要になります。

- 住宅を建てる
- 農業用施設を建てる
- 資材置場や建設残土捨て場にする
- 樹木を植林する
- 太陽光発電設備を設置する など



### 農地は、大切な食料の供給基盤です。

一度農地以外のものにされると元に戻すことは極めて難しいことから、転用は計画的な土地利用のもとに適切に行われる必要があります。具体的な転用目的の無い投機目的、資産保有目的での農地の取得は認められていません。

※農地を埋め立てや掘り下げをする場合も農業委員会へ届出する必要があります。

## 相続等によって農地を取得した場合には届出を

相続等により、農地法の許可を受けることなく農地等の権利を取得した場合には、農地のある農業委員会への届出が必要です。

- 届出が必要なのは相続(遺産分割及び包括遺贈を含む)・法人の合併・分割、時効等により農地等を取得した場合です。
  - 権利の取得を知った日から10ヶ月以内に届出を行ってください。
- ※届出をしなかったり、虚偽の届出をした場合には、10万円以下の過料に処せられます。なお、この届出によって権利取得の効力を発生させるものではありません。



## 農業者だけの公的年金制度

# 老後の安心「農業者年金」

農業者年金は、農業者がより安定した老後を過ごすことができるよう国民年金に上乘せする公的年金です。次の3つの要件を満たす農業者なら、どなたでも加入できます。

### 加入条件

- 20歳以上60歳未満の方
- 国民年金第1号被保険者（保険料免除者を除く）
- 年間60日以上農業に従事する方

### 農業者年金の特徴とメリット

- ①終身年金で80歳までの保証付き
- ②加入も脱退も自由
- ③保険料額の自由設定・途中変更が可能
- ④税制面での優遇措置
- ⑤積立方式の確定拠出型年金
- ⑥政策支援加入なら保険料の国庫補助あり



加入者は  
全国で10万8千人  
(平成26年3月現在)

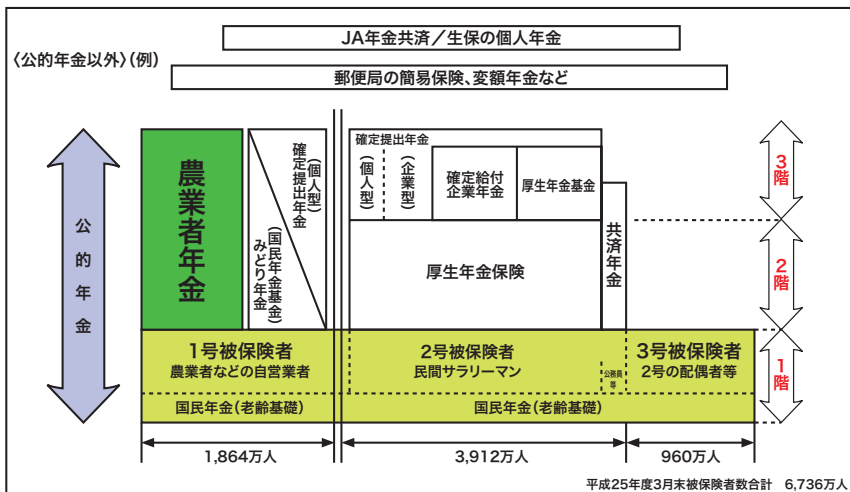
## 親善ゲートボール大会



メダルをもらってニッコリ!

優勝 荃永Bチーム  
準優勝 小田チーム

### 農業者と年金(主なもの)



## 農業者年金受給者の皆さんへ(現況届を忘れずに!)

- 現況届は、毎年5月末日頃に農業者年金基金より直接受給権者に送付されます。
- 必ず、現況届を農業委員会へ提出してください。

## 南種子町農業者年金友の会 第32回通常総会を開催

平成26年5月22日町福祉センターにおいて、町農業者年金友の会第32回通常総会を開催しました。

総会では、戸石会長のあいさつのあと、梶原町長が、「町政の状況報告とこれからの農業情勢は、世界的グローバル的な考えでやらなきゃならないという時代になってきた。国が進めようとしているTPP貿易交渉に対しては、南西諸島、種子島の農畜産に多大な影響がある。そのためにも日本農業を守るため強く国への要請活動を押し進めます。農業者年金受給組織友の会の皆さまが社会に貢献する事は、極めて大事な時代」と祝辞を述べられました。

総会終了後、町営ゲートボール場で親善ゲートボール大会が開催されました。

南種子町農業者年金友の会 (平成26年4月現在) 会員数269人



## 農地基本台帳の整備について

平成26年4月の農地法の改正に伴い農地基本台帳が法定化され『農地基本台帳及び農地に関する地図の公表』が義務づけられました。このため、農業委員会は農地の情報を一筆ごとに整備することになりました。農地を所有している方を対象に農地等の利用計画をお聞きします。利用意向調査が届きましたら、回答の程よろしくお願ひします。

### 1月～ 農地利用意向調査を実施します。

- 農地基本台帳を整備することを目的に一筆ごとの利用意向調査を行います。
- 遊休化した農地の利用計画をお聞きします。
- 農地の貸付希望の有無や中間管理事業への貸付希望等をお聞きします。

## 農用地利用状況調査の状況について

### 「再生可能」と「再生困難」の仕分け

農業委員と農地利用状況調査協力員が、荒廃した農地で「再生可能」な農地を重点的に調査をおこなっています。

優良農地の確保と有効利用に向けた遊休農地の発生防止と意欲ある農業者への農地集積の推進を図る上で、低利用農地の土地所有者に対して利用意向調査をおこないます。

# 頑張る ファーマー紹介

## 南種子町内の頑張る農家の皆さんを紹介します！

### (水田専業農家 2年目へ)

①向江 鉄也 (34歳)  
育美

(認定農業者)(阿多羅経集落)

経営内容：早期水稲 6ha、  
飼料用稲 8ha、飼料用米 2ha  
キヌサヤ 15a、カボチャ 35a



平成26年度より本格的農業へ転換 農業のきっかけは、自分で農業を営んでみたかった。昨年は、米の価格の下落や台風18・19号と相次ぐ台風でかなり厳しいスタートとなった。農業を始めて感じたことは、茎永の水田は、1区画が狭く取り付け道路の状況が悪く湿田が多いため、大規模化を図るためには、お金のからない基盤整備が必要であると感じた。これから取り組みたいことは、米は安くなっているが、自分なりにこだわった米作りにチャレンジしたい。例えば肥料を変えたりすることも試してみたい。

目標は、当面20haまで規模を拡大して水田農業で経営できる内容に改善したい。

農業をやっていて楽しいことは、水稲、カボチャ、キヌサヤの収穫のとき農業の喜びを感じます。作物毎の現地研修会等には、積極的に参加して技術向上を目指していますが、農業の先輩方や同世代の話の聞いたりする意見交換の機会が少ないので、ぜひそのようなことを町でも取り組んでもらいたいと力強く語る。

### (まだまだ上を目指す頑張るマン)

②富田 彰彩 (44歳)

(認定農業者)(上中西之町集落)

経営内容：葉たばこ 240a、  
水稲 45a、大根 30a、  
安納いも 10a



種子島に来て22年目、就農して14年目、今の新規就農者は、年間150万円の支援もあり恵まれすぎ。私が就農した時と比べると、全然待遇が違いすぎると話す。私は、がむしやりに農業で葉たばこ経営で成功するんだと、朝も早くから夜中まで体を動かし頑張ってきた。今は、うらやましすぎると節に語る。新規就農者、支援を受けた皆さんへ本町の農業を担っていけるよう将来を見据えて土台を築くよう精一杯頑張ってもらいたいと熱いエールが贈られました。

昨年の葉たばこの状況は、反収280kgで単価も2,100円と着実に優秀農家へとのぼりつめているようであった。

新規就農者への支援対策は、いろいろあるが、同世代の畜産農家やさとうきび農家と話をよくするが、中堅農家、担い手の30代から40代への支援が何もないので、町をあげて独自対策をしてもらいたい。種子島には沢山の特産品があるが、南種子の何かオンリーワンの特産品を生み出し農業振興に取り組みきたいねーと目を輝かしながら話す。

目標は、規模拡大と安定した収入、ナンバーワン農家を目指したい。

夢は、早く子育ても終わりゆっくり妻と旅行でもしてみたいですねーと自力で新たな倉庫を建てながら忙しそうに話してくれました。

## 青年就農給付金



■上妻 亜紀(新規)(27歳)(里集落)

経営内容：レザーリーフファン  
目 標：品質と反収の向上を目指したい。

■加藤 隆之(2年目)(37歳)(広田集落)  
佳保里  
経営内容：スナップエンドウ

■山本 和也(2年目)(41歳)(仲西集落)  
優子  
経営内容：安納いも・スナップエンドウ

■中脇 主税(2年目)(38歳)(平野集落)  
経営内容：安納いも・オクラ・じゃがいも

■松元 聡(3年目)(28歳)(焼野集落)  
経営内容：さつまいも・さとうきび・水稲

■その他1名(3年目)

## 農の雇用事業 研修状況



【研修生】関田 優也(22歳)  
(真所集落)

(種子島高校:生物生産科卒業生)

【受入農家】大脇農園 大脇光矢  
(野尻集落)(認定農業者)

【研修期間】平成26年6月1日～  
平成27年5月31日

【研修内容】さとうきび・安納いも

研修は、とても勉強になります。将来は、農業で自立できるように頑張りたい。夢は、種子島相撲で優勝してみたいと笑いながら話してくれました。



【研修生】中村 さおり(28歳)  
(大宇都集落)

【受入農家】南種子衛生 中村保夫  
(大宇都集落)(認定農業者)

【研修期間】平成26年9月1日～  
平成27年8月31日

【研修内容】安納いも・茶・スナップ  
エンドウ・レザーリーフファン

レザーを主体に研修中、農業は、季節毎の管理があり植え付けや収穫作業仲間と働いてとても楽しい。研修後は、子育てしながら施設園芸レザーに取り組みたい。



【研修生】立石 みゆき(25歳)  
(大宇都集落)

【受入農家】南種子衛生  
研修責任者 牛野昭二郎(牛野集落)

【研修期間】平成26年12月1日  
～平成27年11月30日

【研修内容】安納いも・茶・スナップ  
エンドウ・レザーリーフファン

研修は、仲間と働けてとても楽しい。体を動かすことが好き。休憩時間に食べる焼き芋担当で、とても上手に焼けるんだよーと笑顔で答えてくれました。

## 選挙人名簿登載申請書提出のお願い

平成27年1月1日現在南種子町に住所を有し、満20歳以上の方で次のいずれかに該当する方は申請書に記入をお願いします。

- ① 10アール(1反)以上の農地について、耕作の業務を営む方
- ② ①の同居の親族またはその配偶者で、年間60日以上耕作に従事する方

※申請書は、各集落公民館長が配布・取りまとめをします。申請書を記入し、集落公民館長へ提出してください。

全国農業  
新聞



毎週金曜日に農業の様々な情報をお届けします。

購読料：月600円(消費税・送料込)

※平成27年4月より、月700円(消費税・送料込)となります。

●購読のお申込みは農業委員会へお問合せください。